

# 今度の介護報酬改定は？

## ○【例1】ケアマネジャー（居宅介護支援サービス）

- 要介護1又は2の人のマネジメントに対するひと月当たりの基本報酬は増えました。
- 認知症加算・独居高齢者加算は基本報酬に包括化。

(現行)



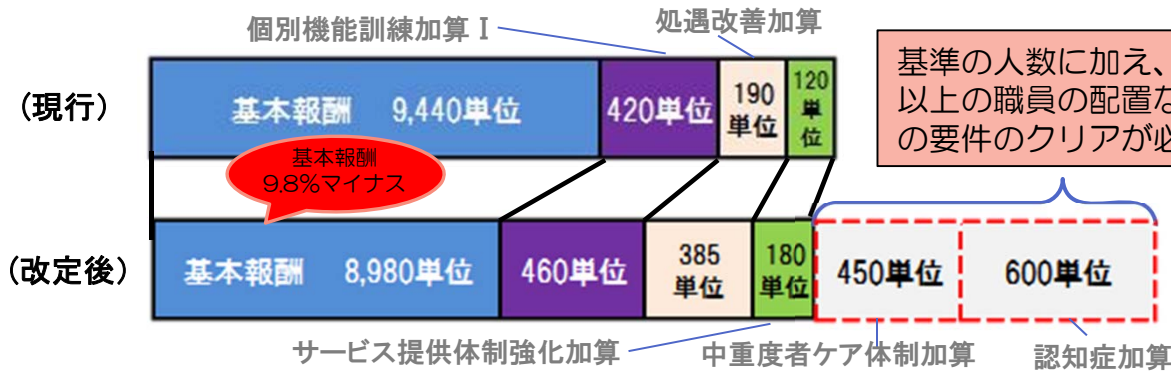
(改定後)



基本報酬に包括化

## ○【例2】デイサービス（通常規模デイ、7h以上9h未満サービス）

- 要介護3の人が月10回利用した場合の報酬



加算を取るためには、人を増やしたり職員に認知症の研修を受けさせたりなどハードルが高く、コストもかかるため費用対効果の面でも難があります。



## ○【例3】特別養護老人ホーム（多床室）

- 要介護1の人の一日当たりの基本報酬

(現行) 634単位 → (2015年8月まで) 594単位 → (2015年8月以降) 547単位

6.3%マイナス

13.7%マイナス

差額470円は自己負担に

ひと月で  
14,100円  
一年で、なんと  
169,200円もの  
負担増!